

6 科目等履修生、研究生等

1) 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ

(C:科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程および人間福祉学研究科では演習科目を除き、全ての授業で科目等履修生・聴講生を受け入れている。

入学資格は大学院入学資格に準じており、希望者は受講願と履歴書等を提出し、該当する研究科委員会の選考を経て承認される。なお、科目等履修生が取得した単位は、本大学院入学時に正規単位として10単位まで充当される。

本大学院では社会人教育に重点を置いている。そのため社会人と大学新卒者を問わず、2003年度8名、2004年度11名、2005年度12名の科目等履修生・聴講生を受け入れた。科目等履修生・聴講生は資格取得ではなく、自らの研鑽と知的向上を主な目的としているため、総じて学習意欲が高い学生が多い。正規学生と活発な議論を繰り広げ、現在では大学院講義の一翼を担うまでに至っている。

科目等履修生・聴講生の学習環境については、図書館やパソコン利用など、正規学生との差はない。また毎年再受講する人も多いことから、学習環境だけではなく、教員との関係・指導体制も十分な評価を得ていると言えよう。

研究生については、特定の課題についての研究を希望する大学院修士課程以上の修了者を対象として、各研究科委員会の承認を経て受け入れている。

【点検・評価】 本大学院における科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れ方針や要件は適切かつ明確であると評価できる。今後の課題を挙げるとすれば、この科目等履修制度をいっそう周知し、社会貢献をなせる人材育成を推進するとともに、社会人履修者に配慮した学習環境を努めて維持することである。

7 外国人留学生の受け入れ

1) 外国人留学生の受け入れ

(C:外国人留学生の受け入れ状況)

(C:留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性)

【現状の説明】 本大学院・研究科は近代デモクラシーを根幹に置いており、門戸を大きく開いて社会に貢献できる人材育成を目指している。それは外国人留学生に対しても例外ではない。その一つとして留学生入試が挙げられよう。これは留学生にむけて外国語科目試験免除の特典を設けるもので、グローバルな研究環境作りを目指す本大学院では広く留学生を受け入れてきた。毎年多くの留学生が政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科で学び、独自の視点を持つ研究によって学問の活性化を

促している。

他方、韓国翰林大学校国際学大学院、および翰林国際学大学院大学校と交流協定を結び、交換留学制度を設けている。この制度によって質の高い留学生を受け入れ、例年意義深い教育研究が本大学院でなされてきた。この知的交流は、国際社会を視野に置き研究を続ける学生にとって、極めて有益なものである。

〈本大学院における外国人留学生受け入れ状況〉

2003 年度政治政策学研究科の志願者数 4 名、合格者数 2 名。

2004 年度政治政策学研究科の志願者数 3 名、合格者数 2 名。

2005 年度アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の志願者数 2 名、合格者数 2 名。

2006 年度政治政策学研究科の志願者数 2 名、合格者数 2 名。

2006 年度アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の志願者数 1 名、合格者数 1 名。

2006 年度人間福祉学研究科の志願者数 3 名、合格者数 3 名。

〈留学生入試における受験資格〉

財団法人日本国際教育支援協会の主催する日本語能力試験(一級)で合格した者、または独立行政法人日本学生支援機構の主催する日本留学試験(日本語)で 275 点に達していること。

【点検・評価】
【課題・方策】

今後の課題として挙げられるのは、より柔軟に留学生を受け入れると共に、彼らの希望をより理解し反映させること、奨学金等の生活環境作りを充実させることである。また、留学生入試における受験資格として財団法人日本国際教育支援協会主催の日本語能力試験等を活用しているが、それでも論文作成における日本語能力に大きな障害がある。論文作成においては、個別指導を含めた留学生支援の態勢とカリキュラム編成が課題となる。

8 定員管理

1) 収容定員に対する在籍学生数の状況

(A: 収容定員に対する在籍学生数の比較および学生確保のための措置の適切性)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科は、定員充足と広く多様な能力を持つ学生を得るために、入試機会の増大と入試方式の多様化を図るべく、夏期、秋期、春期の3度入試を実施している。各研究科の2004年度から2006年度の入学定員超過率および収容定員超過率については、以下の通りである。